

# 樽流し漁法について

水産業改良普及員 金城 宏

## 1. 目的

本県では瀬魚釣を対象とした漁業は一本釣、底延縄、立延縄等が主業態である。

立延縄漁法については、昭和49年度の先進地視察で鹿児島県から導入し、本県にあった漁具等の改良を行ない、これが成果は各漁協に波及され漁業者の多くが知っている通りであります。しかし、この漁法は現在200～300mの水深で操業されているが、従来の底延縄漁場と競合するなど、また魚種等も限られ、将来資源的なことも考慮されねばならない。導入当所の目的は従前の狭溢漁場から一步でも操業範囲の広がりをもつことをはかってきたが、いかんせんそこまではいかなかった。

今後は水深300m以深の漁場開拓のため、従来の一本釣にかわる漁具漁法の導入を急がねばならない。幸に「樽流し漁具」の成果について情報を得たので、これが視察研修を糸満漁協年部を中心にに行った。

帰途のおずかな時間に漁村建設の中核として、また漁業協同組合の支柱として青年部を組織し、次代を担う若々しい青年部活動を展開している宮崎県川南漁協青年部と懇親会をもち活動状況や、青年としての共通した悩み課題について意見交換を行なった。

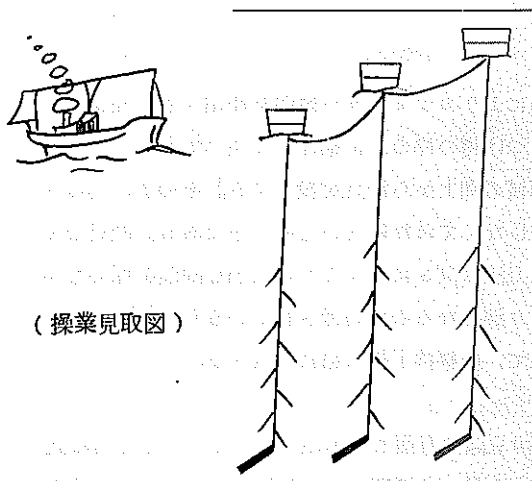
## 2. 視察の概要

大分県の佐賀関町は豊後水道をまた一つはさみ愛媛県と相対し、瀬戸内海の入口にある。古くから漁業の盛んな漁村である。昭和50年の大分県における漁業生産額(内水面漁業、養殖業を除く)は前年を6.4億円(24%)上回る329億円となり、なかでも釣漁業では佐賀関町、保戸島、鶴見町などの各漁協が主体で、この三漁協だけで県下の約7割の総水揚量を示している。佐賀関町漁協の正組合員は826人で、50年度における販売取扱高は9億円あまりとなり、糸満漁協の約倍である。

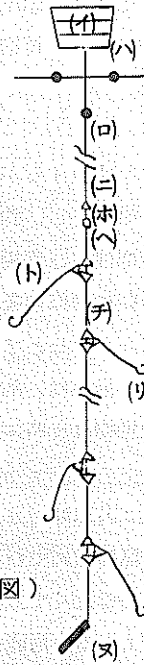
## 3. 樽流し漁業について

この漁法は瀬魚立縄釣りともよばれ、ハマダイ(アカマチ)、ヒメダイ(クルキンマチ)、カンパチ(ウキムルー)、ムツ(クロマチ)、チビキ(チョウチンマチ)、アラ、キンメダイ、などの底魚類を対象に漁具を流して釣る漁業である。大分県のなかでも佐賀関町地方を中心に古くから行なわれている漁法で、同年操業を行なっており、漁船規模は小さいながら経営的には比較的安定している業態である。

### A. 漁具の構成



(操業見取図)



(一般構成図)

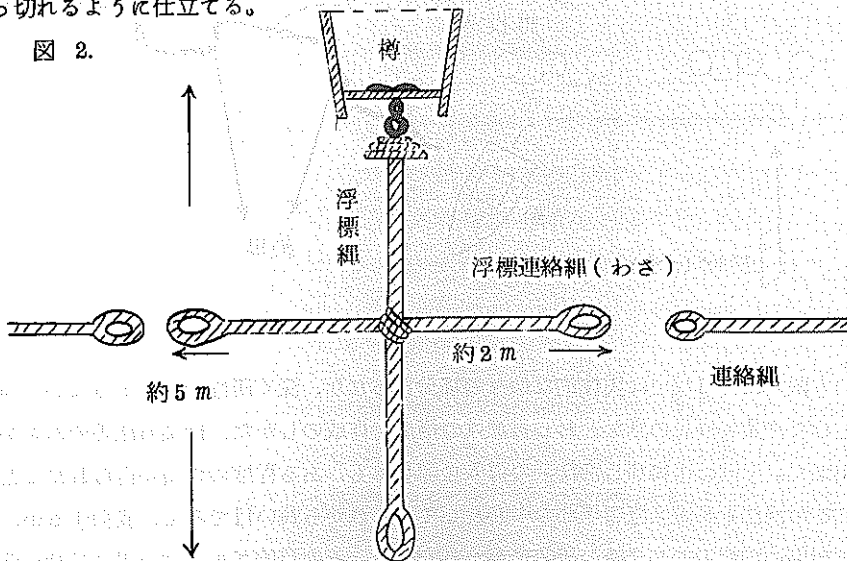
図 1.

- (イ) 浮標樽
- (ロ) 浮標縄 (荒縄)
- (ハ) 連絡用縄 (わさ)
- (ニ) 幹縄 (道具)
- (ホ) サルカン
- (ヘ) 幹糸 (サガリ)
- (ト) 板縄
- (チ) サルカン
- (リ) 釣針
- (ヌ) おもり (鉄筋 3~4分)

### B. 浮標縄および連絡縄の取り付け方

図2に示すように浮標連絡縄(わさ)および浮標縄を常時取りつけとおき、使用時に幹縄、連絡縄を取りつけて使用する。浮標縄(荒糸5~6mm)の下に幹縄(約5m)を連結し、その下に幹糸(スパートト)があって枝細(テグス24号)があり釣針が10~13本ついている。幹糸(サガリ)は水深に応じて連結できるように調整する。おもりと最下部のサルカンとの間は、おもりが海底にかかっても漁具が損失ないように細い糸を使用し、海底にかかった場合はそこから切れるように仕立てる。

図 2.



### C. 漁船

漁船規模は5～7トンが主体で、船尾には船が風に立つようにスパンカーを有している。乗組員は5～7トン型で2～3名、樽約80個、19トン型で7～9人、樽約100個もって操業している。

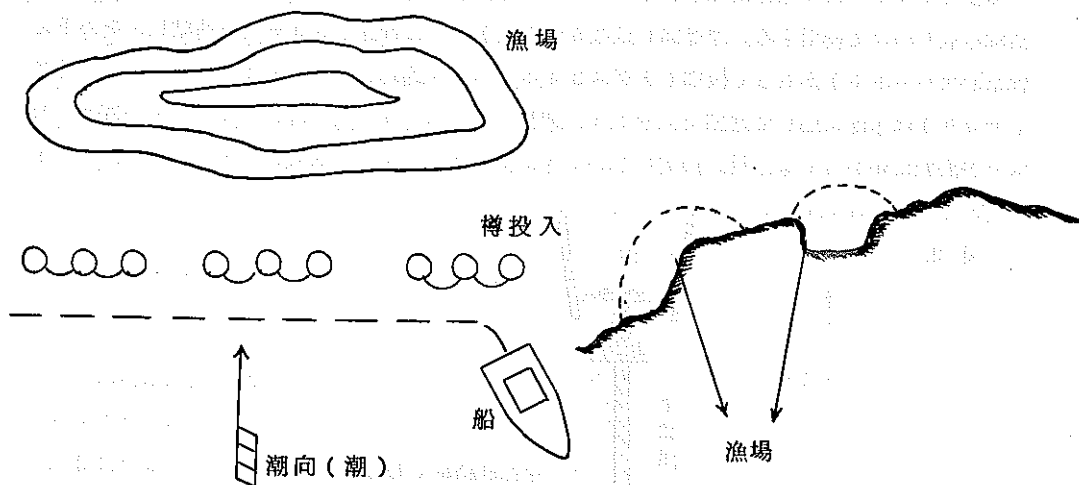
### D. 操業方法

餌料は主として冷凍イカを使用するが対象魚種によりカツオ、サバ鮮餌を使用する。操業方法としては、樽2～3個を1組みとし、釣針に餌をつけ樽の枠の上に順序よく並べておく、漁場探索後潮流の流向、流速等を把握し、漁場となる海域の潮上から漁具を投入する。その際、漁場水深と漁具水深等の長さ、同時に海底の条件も考慮しなくてはならないとのことである。漁具の長さは普通、水深の1.0～1.5倍増しとする。投入方法は図3に示すように適当な間隔を保ちながら樽を投入する。漁獲された漁具は、潮の流れより遅くなるので釣獲されているかないかは確認できるとのことである。漁獲物は一時、水氷にして、揚網終了後魚艙に水蔵する。

### E. 漁期、漁場

漁期は、1～8月頃までは高知沖、また一部は伊豆諸島方面まで出漁する。10～12月は鹿児島を基地とし種子島、七島海域にでむいている。9月は台風期のため整備期間にあてられ休漁する。3トン前後の漁船は島の近くで潮具合のよい所を選び、水深100～300m前後の天然礁付近で操業しているようである。海底の荒々しい場所においては樽流を中止し、手釣操業することもある。

図 3.



### 4. むすび

5日間という限られた日程では実技的な個々の細分にわたり、深く研修できなかつたが、同じ瀬魚類を対象とした漁業者同志の話をとおし、漁具の構成、作成のしかた、操業方法等のおおかたについて理解出来た。今回の「樽流し漁法」の導入に際しても、ある程度の修得が得られたことと確信がもてた。この漁法も糸満漁協青年部を中心として、これから長い目でみて、成功するか、失敗に終るかは、現場の創意工夫と今後の研究にかかっており、その目的グループの果す役割が非常に

大きいといえよう。

また漁業者の交流のなかで、特に宮崎県川南漁協青年部と懇親会の期会に恵まれ、意見交換のなかで(1)、20～30才の漁業者が多く後継者育成といった悩みがない。(2)、漁から帰港すると家族がまち、水揚は親子で行なっており幼時から漁業への愛着がうえつけられている。(3)、漁協青年部の構成員は200名で組織され、導入試験、魚礁投入、運動会等が活発に行なわれているとのことであった。また「より宿」と呼ばれる制度があつて、独身で気のあつた者が宿を借りて寝泊し話題の場もたれている。以然は各「より宿」別に預金したり、生産向上、スポーツ等の対抗意識が強く、お互が競い高まる場にもなつていたようであるが、漁村の近代化に伴い「より宿」制度もうすれ、それに代る若者の集会場が新しくもとめられている。

宮崎県では漁村青壮年育成として、県担で300万円の奨励補助事業が行なわれ、市町村と漁協で50%負担し、目的グループの育成に務めていることはせん望の限りであつた。